JR九州労組ニュース
No. 30
2024 年
2 月 8 日
九州旅客鉄道労働組合
発行責任者　吉田祥司

第 36 回定期中央委員会開催

2024 春闘方針を含む 当面の活動方針を決定

ＪＲ九州労組は 2 月 7 日、福岡市において第 36 回定期中央委員会を開催し、2024 春季生活闘争方針をはじめとした、当面の活動方針を決定した。

挨拶する吉田中央執行委員長

冒頭、吉田祥司中央執行委員長は、元旦に発生した能登半島地震で被災された方々に哀悼とお見舞いを述べるとともに、支援行動については情報の収集を行いながら取り組むことが必要との認識を示し、今も続くウクライナ侵攻やパレスチナでの武力衝突について一日も早い収束と、平穏な日々の大切さを訴えた。また、安全の確立をはじめ主要課題 4 点について触れ、2024 春季生活闘争では、「経済社会のステージ転換」と「人財の確保・定着につながる賃上げと働き方の見直し」をいかに実現するかが重要であり、会社は「人への投資」を積極的に図るべきだと挨拶した。

議事では、大久保浩書記長が 2024 春季生活闘争、組織の強化・拡大、政治に関する取り組み、総合共済の制度改定に向けた取り組みについて方針を提起した。また、組合費の暫定措置についても提起がされ、質疑・応答での中央委員 13 名の発言で議案の補強を行い、全議案は満場一致の賛成で確認された。

2024 春闘は、継続的な賃上げを図るとともに、物価上昇に負けない賃上げを勝ち取り、組合員が安心できる生活を取り戻す闘争と位置付ける。今春闘は賃金も物価も安定的に上昇する社会へとステージを変える正念場であり、労働の価値を再評価するとともに、従来からの支払能力論から脱却し、ゆとりのある暮らしの実現に向けて一致団結し、生きがいや働きがいのある労働条件の創出を目指す。

≪2024 春季生活闘争の主な要求内容≫

純ベア 10,000 円を含む月例賃金総額 5%の賃上げ要求を軸として、賃金改善要求 31 項目、総合生活改善に関する要求 11 項目、夏季手当 3.0 ヵ月分を要求する。（※その他詳細は業務速報参照）

勝ち取ろう明るい未来

繋げよう次世代へ　2024 春闘勝利!